

**質問(前野良三議員)** 佐久山御殿山公園内の遊歩道の整備及び老朽化した木橋の改修について伺います。

**答弁(建設部長)** 御殿山公園は、佐久山の市街地中心部に位置し、箒川の清流を眼下に那須連峰や八溝山系を一望できる丘陵地にあり、春は桜、秋はもみじの名所として広く市民から親しまれている公園です。公園の経緯は、昭和19年に旧佐久山町が国所有であった佐久山城跡の払い下げ

を受け、合併後の昭和39年に面積約2・9ヘクタールの地区公園として都市計画決定され、昭和40年に園路、休憩施設及び遊具施設など基礎的整備を行い、昭和58年から3箇年は県費補助を受け、バラ園、ボタン園及びアヤマ園などを整備し、平成22年には老朽化したトイレの建て替えやフジ棚の修繕など適宜改修整備を行いました。

トイレ周辺の遊歩道約40メートルについては、小砂利が敷き

**前野 良三 議員**

**佐久山御殿山公園の整備拡充について**



未給水地域への給水管布設工事の様子

**質問(黒澤昭治議員)** 未給水地域への給水計画及び工事補助金について伺います。

**答弁(水道部長)** 水道事業は、安全で安価な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としています。その目的達成のため、新大田原市上水道10箇年整備事業を実施し、市内全域の水道施設の整備を行い、水道事業の効率化と安定給水を目指しています。その中において、水道未普及地域の適正な給水方法の選択と整備推進

**黒澤 昭治 議員**

**水道事業について**

を盛り込んでおり、年次ごとに地域の要望等を踏まえて配水管整備計画を策定し、未普及地域解消に努めています。各地区から水道整備が要望される中、費用対効果、必要性、緊急性等を考慮しながら、今後も水道未普及地域の解消を図りたいと考えています。

また、未給水地域への工事費の補助金ですが、水道本管から距離のある住宅等へ2戸以上の方が共同で給水管を布設する場合には、市がその工事費の一部を負担する制度があります。ただし、布設

箇所は公道内を条件とし、市の負担分は、水道本管から宅地内の止水栓までの工事費の2分の1以内で、500万円を限度としています。

限度額に関しては、本来200万円であったものを、事業を推進するため、特例措置として、平成26年3月31日まで500万円に引き上げました。

今後は、市の工事費負担分の限度額の増額措置期間をさらに延長したいと考えています。また、この制度については広報等に掲載していますが、より一層市民の方々にPRし、給水管布設に係る負担の軽減を図り、未普及地域の解消に努めたいと考えています。

詰められており、車椅子で来園された方が小砂利にタイヤが埋まって走行しにくいとの苦情を受け、今年度当初にトイレまでの遊歩道についてカラー舗装工事を実施しました。

また、トイレから先の木橋までは約90メートルあり、単年度での整備は難しい状況ですので、できるだけ早期に整備したいと考えています。

なお、木橋については、毎年実施しています公園施設点検の業務委託においても老朽化の報告を受けていますので、来年度の予算において全面的に改修する予定です。



カラー舗装で整備された遊歩道